

青少年ユーザー保護のためのゾーニング強化の実施について

<http://mixi.co.jp>

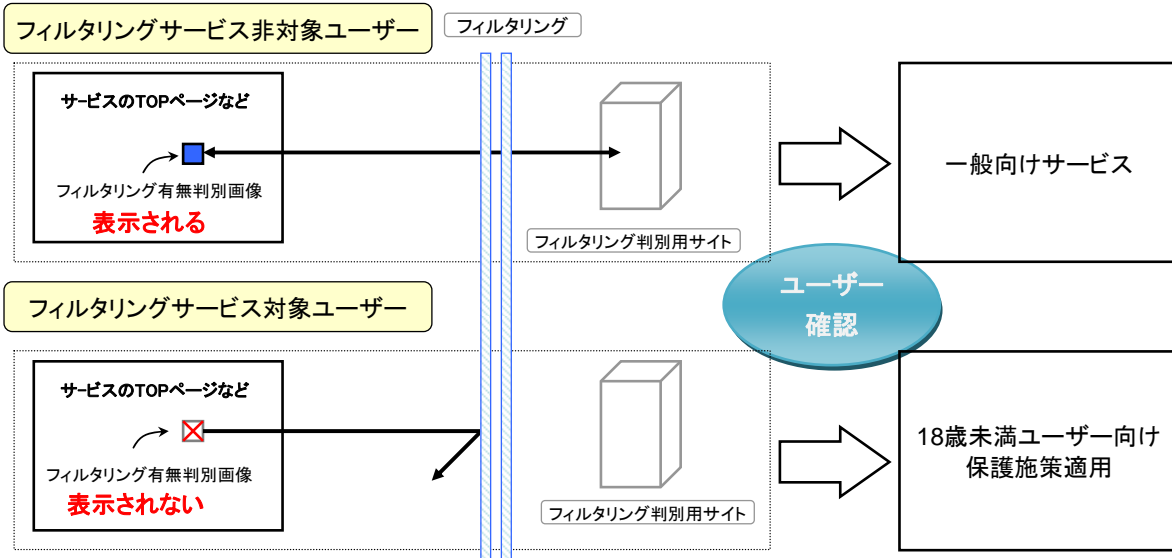
株式会社ミクシィ(東京都渋谷区、代表取締役社長: 笠原 健治、証券コード2121、以下ミクシィ)は、6月1日に発表したソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)『mixi』における青少年ユーザー保護のためのユーザー確認を、8月18日より実施し、ゾーニング¹の強化を図ることを発表いたします。

ミクシィでは、18歳未満のユーザーに関して、各種保護施策を実施してまいりましたが、18歳未満の携帯電話利用者に対して、提供が義務付けられているフィルタリングサービスを活用したユーザー確認を実施することにより、青少年ユーザー保護の実効性を更に高めます。

■青少年ユーザー保護のためのユーザー確認

フィルタリングサービスの利用を判別する専用サイトを設けてユーザー確認を実施し、フィルタリングを利用しているユーザーに対しては、18歳未満のユーザーに対する保護施策を適用します。

【概念図】



18歳未満のユーザーに対する保護施策

- ・コミュニティの利用制限
- ・友人検索の利用制限
- ・青少年にふさわしくない一部のレビュー、広告の非表示

また、これまで実施している下記の各種取り組みに関しましても、今後随時強化してまいります。

■mixiの更なる健全性向上のための各種取り組み サポート及びパトロール体制の構築



多数のユーザーの皆さまのお問い合わせに対応、mixi 利用規約に反する書き込み等への対処を実施するために、24 時間 365 日、200 名規模のサポート・パトロール体制を構築しております。

セキュリティシステムの整備

mixi 利用規約に反する書き込み等を監視するセキュリティシステム(キーワードチェック、ベイジアンフィルタ、多送信チェック等)を整備しております。また、ペナルティ、強制退会制度及びユーザーの皆さまからの通報機能も設けております。

新規登録時の携帯電話端末認証

『mixi』に新規登録をする際には、携帯電話端末の認証を求めています。

各種啓発活動の実施

『mixi』内に留まらず、EMA(一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構)、安心ネットづくり促進協議会をはじめとした外部の各種団体との連携により、健全性の更なる向上及びインターネット社会の安全性に繋がる各種啓発活動を実施、強化してまいります。

ミクシィでは、今後も、青少年をはじめとした多くのユーザーの皆さまが安心安全にご利用頂ける施策を随時提供することで、『mixi』を、あらゆる年代の皆さまが、より安心安全にご利用いただけるコミュニケーションサービスにしてまいります。

以上

※1 ゾーニング: サービスの特徴を踏まえた上で、利用機能・利用領域に一部差異を設けること

■ソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)『mixi』<<http://mixi.jp/>>

2004 年 2 月に提供を開始した『mixi』は、人と人とのつながりをベースとした招待制のソーシャル・ネットワーキング サービス(SNS)です。『mixi』は、ユーザー数が 1,683 万人(2009 年 3 月 31 日現在)を超える国内最大規模の SNS であり、コミュニケーションのインフラにまで成長を遂げています。

■株式会社ミクシィ<<http://mixi.co.jp/>>

株式会社ミクシィは、コミュニケーションを進化させて人々の生活を豊かにすることをミッションに掲げ、ソーシャル・ネットワーキング サービス『mixi』と Web ならぬ転職サイト『Find Job !』を運営しています。

■報道関係者からのお問い合わせ先

株式会社ミクシィ 広報担当 徳田・小林

【TEL】 03-5738-6870 【E-mail】 press@mixi.co.jp

【住所】 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-34-17 住友不動産原宿ビル 17F

【WEB】 <<http://mixi.co.jp/>> 【Blog】 <<http://inside.mixi.co.jp/blog/>>

mixi、Find Job !、ミクシィは、株式会社ミクシィの登録商標です。

また、各社の会社名、サービス・製品名は各社の商標または登録商標です。